

地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう！ ひとりひとりのドライバーの心がけて地球環境を守ろう

エコドライブ10のすすめ

1 ふんわりアクセル[Eスタート]
やさしい加速を心がけましょう。

乗員の乗車リクライム席やシートベルトの付く状態で乗車2分は目を覚まして1分10秒経過後は意識します。やさしいアクセルは乗員の安全意識にもつながります。乗車中に携帯電話に集中したり、スマートフォンを操作して運転してはなりません。

2 加減速の少ない運転
加減速は余計なエネルギーを消費します。

乗車中にアクセルを踏みこむことは、燃費を悪化させます。燃費を良くするためには、アクセルを踏みこむ回数や踏みこむ量を減らすことが大切です。また、アクセルを踏みこむ回数や踏みこむ量を減らすことは、乗員の乗車リクライム席やシートベルトの付く状態で乗車2分は目を覚まして1分10秒経過後は意識します。

3 早めのアクセルオフ
エンジンブレーキを積極的に使いましょう。

エンジンブレーキを使うと、燃費の向上が期待できます。アクセルを踏みこむ回数や踏みこむ量を減らすことは、燃費を悪化させます。燃費を良くするためには、アクセルを踏みこむ回数や踏みこむ量を減らすことが大切です。また、アクセルを踏みこむ回数や踏みこむ量を減らすことは、乗員の乗車リクライム席やシートベルトの付く状態で乗車2分は目を覚まして1分10秒経過後は意識します。

4 エアコンの使用を控えめに
暑い時期は、窓を開けて換気しましょう。

夏場や冬場にエアコンを使用すると、燃費が悪化します。暑い時期は、窓を開けて換気しましょう。また、エアコンを使用する場合は、設定温度を適切に設定しましょう。また、エアコンを使用する場合は、設定温度を適切に設定しましょう。

5 アイドリングストップ
停車中はエンジンをストップさせましょう。

1分間のアイドリングストップにより、燃費が向上します。また、アイドリングストップにより、エンジンの負担が軽減されます。また、アイドリングストップにより、エンジンの負担が軽減されます。

6 暖機運転は適切に
エンジンがかけたらすぐ出発しましょう。

暖機運転は、エンジンを始動させた後、しばらくの間、エンジンを回して暖機運転を行います。暖機運転は、エンジンを始動させた後、しばらくの間、エンジンを回して暖機運転を行います。

7 道路交通情報の活用
出発前や走行中に道路情報を見て、渋滞や事故情報等の情報をチェックしましょう。

10分間の道路情報を見て、渋滞や事故情報等の情報をチェックしましょう。また、道路情報を見て、渋滞や事故情報等の情報をチェックしましょう。

8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
適切な空気圧を維持しましょう。

タイヤの空気圧が適切でないと、燃費が悪化します。また、タイヤの空気圧が適切でないと、燃費が悪化します。

9 不要な荷物は積まずに走行
不要な荷物は積まずに走行しましょう。

10kgの不要な荷物を積むと、燃費が悪化します。また、10kgの不要な荷物を積むと、燃費が悪化します。

10 駐車場所に注意
駐車場所は、なるべく平坦な場所を選びましょう。

交通の妨げにならないように、駐車場所は、なるべく平坦な場所を選びましょう。また、駐車場所は、なるべく平坦な場所を選びましょう。

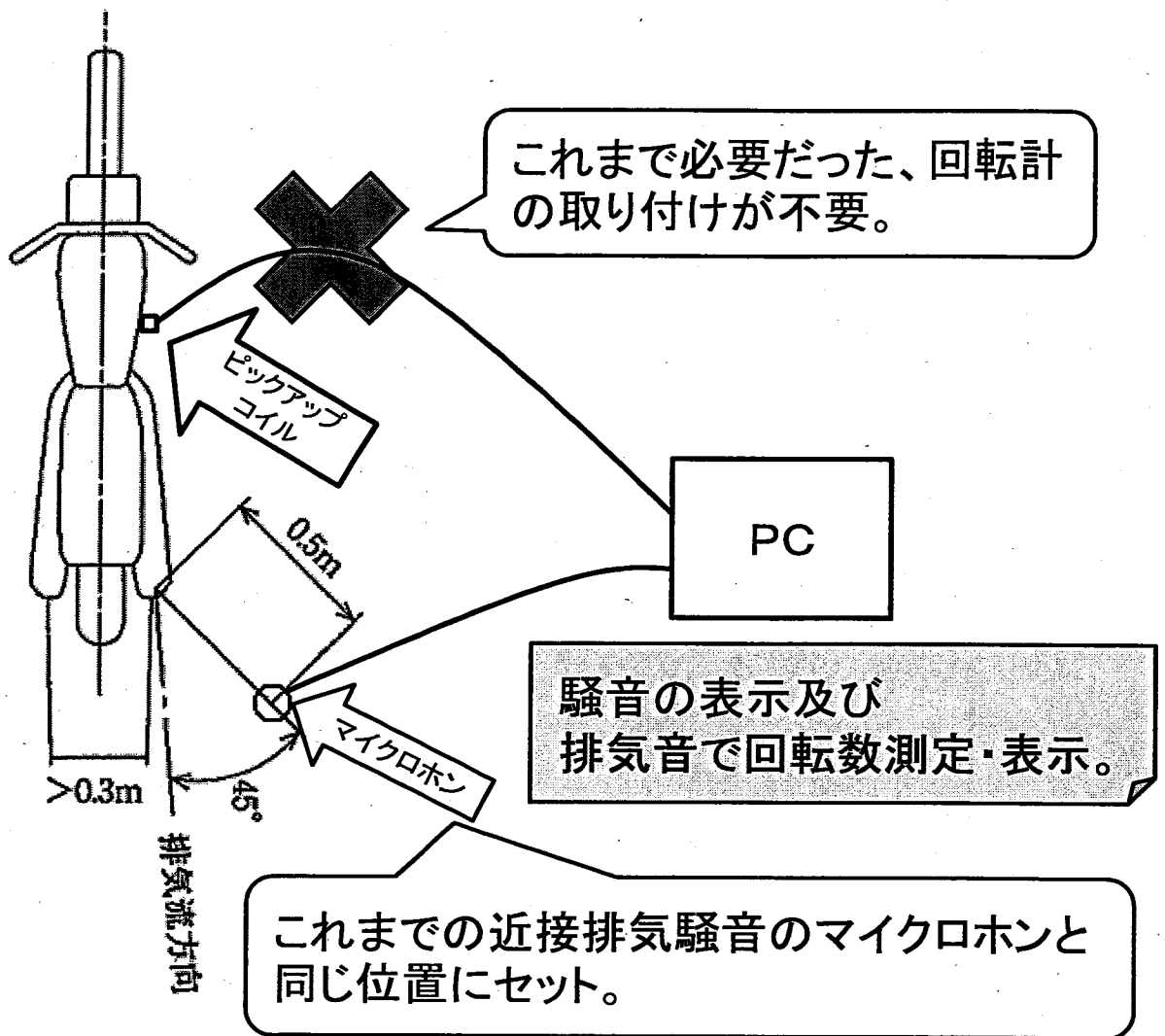
エコドライブ普及連絡会 エコドライブについて、詳しくはこちらまで → www.team-e.jp/ecodrivel/
(事務局：国土交通省、環境省)

**エコドライブを
楽しもう地球人サイト**
<http://www.receo.jp>

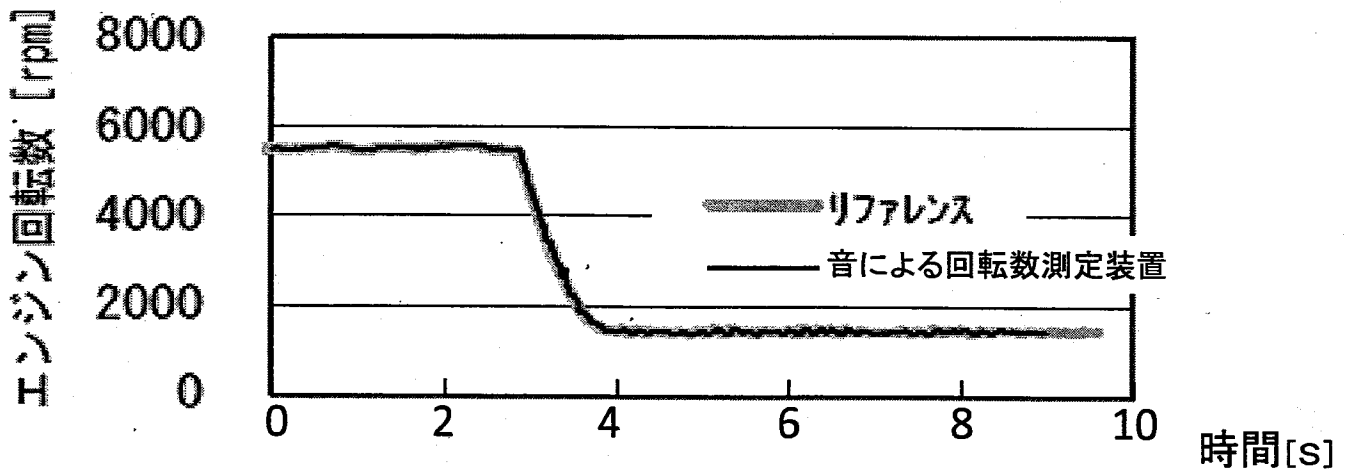
エコドライブによるCO₂発生量削減を目標し、
いろいろな方々のエコドライブの実践を支援するシステムです。
燃費の向上やCO₂削減の取り組みを「チームエコドライブ」として共有することで、
エコドライブの普及を促進します。



20. 簡便な近接排気騒音測定手法の検討



・音による回転数測定の追従性の例



エンジン回転数の時系列波形 (現行近接排気騒音試験)

※リファレンスは、ECUのエンジン回転数の信号

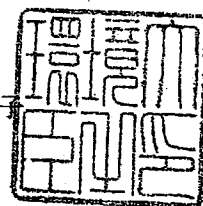
21. 諮問等 (平成17年6月)



諮問第159号
環管総発第050629001号
平成17年6月29日

中央環境審議会
会長 鈴木基之 殿

環境大臣
小池百合子



今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について (諮問)

環境基本法第41条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり諮問する。

「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について、貴審議会の意見を求める。」

(諮問理由)

自動車騒音対策については、騒音規制法第16条及び中央環境審議会答申「今後の自動車騒音低減対策のあり方について (自動車単体対策関係)」(平成7年2月28日)に基づき、自動車単体騒音規制が逐次実施、強化されてきたところである。

これにより、新車の騒音規制については、規制が開始された昭和46年当時と比較して、エネルギー換算で最大84%低減されている。

しかしながら、近年の自動車交通騒音に係る環境基準達成状況の経年変化は、概ね横ばい傾向であるほか、自動車騒音に対する苦情も後を絶たない状況にある。

この背景として、自動車保有台数、自動車交通量の増大によるほか、一部の使用過程車等に対する騒音対策が十分に効果を上げていないことも考えられる。

これらのことから、使用過程車の騒音対策をはじめとして、今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について、中央環境審議会の意見を求めるものである。

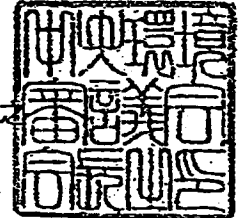
中環審第279号

平成17年6月29日

中央環境審議会騒音振動部会
部会長 小澤 紀美子 殿

中央環境審議会

会長 鈴木 基



今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について (付議)

平成17年6月29日付け環管総発第050629001号をもって環境大臣より、当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、騒音振動部会に付議する。

22. 検討の経緯

(1) 自動車単体騒音専門委員会における審議経緯

○第1回（平成17年 8月 1日）

- (1) 中央環境審議会への諮問について
- (2) 自動車騒音の現状等について
- (3) 自動車単体騒音専門委員会作業委員会の設置について
- (4) 今後の審議について

○第2回（平成17年 9月12日）

- (1) 騒音低減技術、開発状況等に関する自動車メーカー視察

○第3回（平成17年10月14日）

- (1) (社)日本自動車工業会ヒアリングについて

○第4回（平成17年11月2日）

- (1) 交換用マフラーメーカーヒアリングについて

○第5回（平成18年 2月 9日）

- (1) 日本自動車輸入組合（JAIA）ヒアリングについて

○第6回（平成20年11月14日）

- (1) 今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（中間報告）について

○中間報告(案)に対するパブリックコメント実施（平成20年11月17日～12月16日）

(2) 作業委員会における審議経緯

○第1回（平成17年10月 3日）

- (1) 作業委員会での検討スケジュールについて
- (2) 交換用マフラーメーカーヒアリング項目の検討について

○第2回（平成17年11月17日）

- (1) 交換用マフラーメーカーヒアリング及び現地調査

○第3回（平成17年12月 5日）

（1）交換用マフラーメーカーヒアリング及び現地調査

○第4回（平成18年 1月10日）

（1）中間答申に向けた今後の検討方針について

○第5回（平成18年 3月14日）

（1）規制値の検討について

○第6回（平成18年 9月13日）

（1）（社）日本自動車工業会ヒアリングについて

（2）近接排気騒音試験回転数変更における対応について

○第7回（平成19年 6月 5日）

（1）（社）日本自動車工業会ヒアリングについて

○第8回（平成20年 6月25日）

（1）中間取りまとめの検討事項について

○第9回（平成20年 8月 1日）

（1）中間取りまとめイメージ(案)について

○第10回（平成20年 9月 9日）

（1）中間報告（案）について

（3）自動車排気騒音対策検討会における審議経緯（環境省・国土交通省 合同検討会）

○第1回（平成16年 7月26日）

（1）検討会設置の背景と目的について

（2）平成16年度の調査計画について

（3）今後のスケジュール等について

○第2回（平成16年12月22日）

（1）本検討会での検討の方向性について

（2）本検討会の検討内容及び検討スケジュールについて

（3）基準適合交換用マフラー普及促進策WG 作業進捗状況報告について

（4）自動車単体騒音対策検討・調査分科会作業進捗状況報告について

○第3回（平成17年 3月23日）

- (1) 事務局による調査等経過報告について
- (2) うるさいと感じる車両を規制できるように規制値の設定レベル及び測定手法の改善策について
- (3) 基準に適合する優良な交換用マフラーの普及促進策について
- (4) 今後のスケジュールについて

○第4回（平成17年 6月23日）

- (1) 近接排気騒音規制の見直しについて
- (2) 基準適合交換用マフラー普及促進策等について
- (3) 今後のスケジュールについて

○第5回（平成18年 2月 6日）

- (1) 基準適合交換用マフラーの普及促進策等について
- (2) 自動車単体騒音対策検討・調査分科会作業進捗状況報告について
- (3) 今後のスケジュールについて

○第6回（平成18年 3月16日）

- (1) 加速走行騒音との相関に優れた近接排気騒音測定法の検討及びエンジン回転数測定装置の技術調査報告について
- (2) 基準適合交換用マフラーの普及促進策等の報告について

○第7回（平成18年12月19日）

- (1) 中間とりまとめを踏まえた道路運送車両法関係法令の改正方針及び今後の課題について
- (2) 平成18年度自動車単体騒音対策検討・調査分科会中間報告について

○第8回（平成19年 3月28日）

- (1) 基準に適合する優良な交換用マフラーの普及促進策について
- (2) 自動車単体騒音対策検討・調査分科会報告について

○第9回（平成19年11月27日）

- (1) これまでの経緯について
- (2) 関係業界ヒアリングについて
- (3) 今後の進め方（追加試験等）について

○第10回（平成20年 3月25日）

- (1) 追加試験結果の審議について
- (2) 平成19年度自動車単体騒音対策検討・調査分科会報告について
- (3) その他（「自動車騒音に関する国際基準調和についてこれまでの経緯」について、ECE 規則 R41 及び R51 の新試験法（案）の概要報告）について

○第11回（平成20年 6月24日）

（1）二輪車の街頭検査結果の報告について

（2）交換用マフラー等の騒音規制の審議について